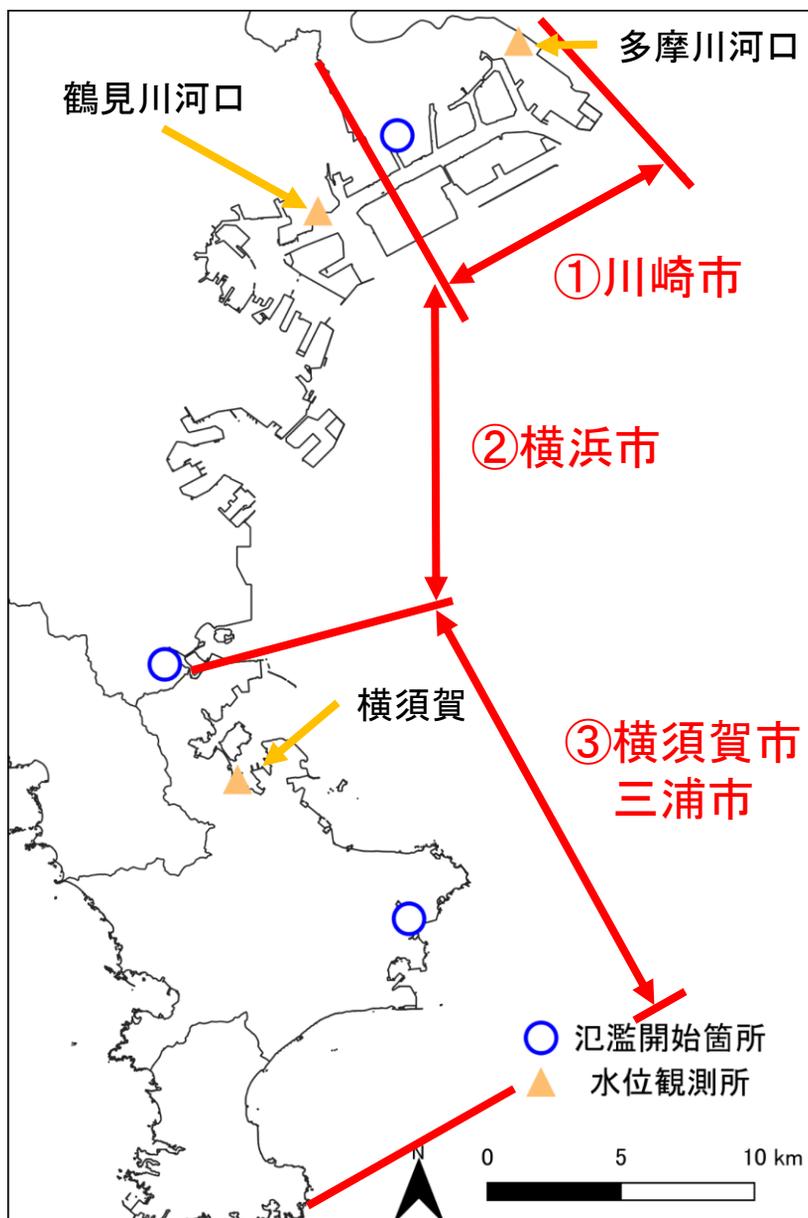


高潮特別警戒水位の設定

高潮特別警戒水位は、東京湾[神奈川県区間]を3区間(市区分)として、以下のとおり設定しました。

市区分	水位観測所	高潮特別警戒水位 [T.P.]
① 川崎	鶴見川河口	1.50m
② 横浜	横須賀	1.35m
③横須賀・三浦	横須賀	1.65m



東京湾沿岸【神奈川県区間】における 高潮氾濫発生情報の発表について

- 県では、東京湾沿岸（神奈川県区間）を、高潮により相当な損害が生じるおそれがある海岸として指定し、高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位として、「**高潮特別警戒水位**」を設定しました。
- 検潮所の観測水位がこの水位に到達した場合には、県は「**高潮氾濫発生情報（警戒レベル5相当（緊急安全確保））**」を発表し、報道機関等の協力を得て住民の皆様にお知らせします。

○ 求められる避難行動

緊急安全確保
命の危険 直ちに安全確保！

高潮特別警戒水位に到達 ⇒ 県が**高潮氾濫発生情報***を発表

通常の水位 ↑ 高潮による水位の上昇



※高潮氾濫発生情報（警戒レベル5相当）

高潮により水位が上昇し、いつ氾濫が発生してもおかしくない切迫した状況であることを県が発表する情報で、氾濫の発生に対する対応（緊急安全確保）が求められる。

気象台による防災気象情報の発表

- 気象台は、県が高潮氾濫発生情報を発表した場合には、**高潮警報を発表して住民の皆様には警戒を呼びかけます。**
- 予測水位に基づき、高潮による被害が見込まれる場合には3～6時間のリードタイムをもって高潮警報・高潮注意報を発表し、高潮への警戒・注意を呼びかけます。

高潮氾濫発生情報や高潮警報が発表された場合には、避難情報に沿った避難行動を取ってください。